

# トルエン取扱いマニュアル

## 人体への影響

- 吸入すると、**高濃度**では**麻酔作用**で**意識がなくなる**ことがあり、高濃度の吸入を繰り返すと、**呼吸器系の障害**を起こす。低濃度でも頭痛、めまいを生ずることがある。
- 液体でも蒸気でも**皮膚や粘膜（眼、のど等）を刺激**する
- 皮膚に直接接触すると、皮膚の脂肪を溶かし、**浸透**しやすくなる
- 女性労働者が管理濃度以上にばく露すると**流産等の危険**がある
- 管理濃度：20ppm



## 性質と危険性

- 無色、芳香性の液体で水に溶けない
- 引火点 4℃**の非常に**引火性が高い**液体である
- トルエン蒸気は空気より重いので、窪みや床付近など**低い場所では高濃度**となって**滞留**することがある
- 水に浮くため、下水に流すと水面に広がるので危険である
- 空気と混合すると**爆発性の混合ガス**ができる（爆発範囲：1.1～7.1%）
- 単独でも使用されるが、シンナーとして、数種類の有機溶剤と混合物のことも多い

↓  
容器などのラベルの表示やMSDSを注意して見ること

## 取扱い及び保管上の注意

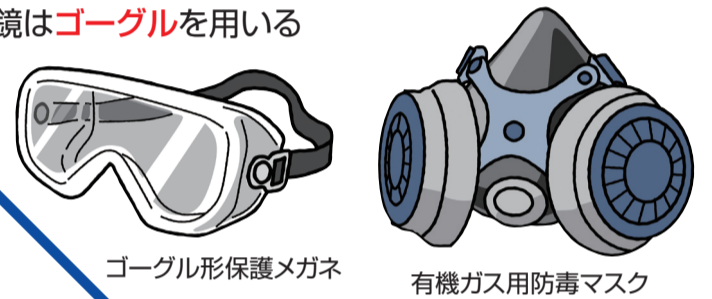
### トルエンやシンナーの取扱い作業

- 静電気帯電防止措置**を講じた**作業服、作業靴**を着用する
- 容器等へ注入するときは**接地**を行う
- 作業を**始める前**にまず**換気装置**を稼働する
- 当日の作業に必要な量だけを持ち込み、涼しい場所に置く
- 容器は**使用の都度フタ**をする。使用後の空容器は、フタをして定められた場所に置く
- 有機溶剤等が付着したウエスや紙はフタ付容器に入れ**密閉**する
- 床にこぼした場合は、水で洗い流さないで、乾燥砂や不燃材で吸収して、容器に入れ**密閉**する
- 有機溶剤の周囲では、**溶接、研ま、その他、火花のでる作業**を行わない（**たばこ・火気厳禁**）
- トルエンで手を洗ったり、拭いてはいけない



### 保護具は必要に応じて使用

- 有機ガス用防毒マスク**を装着して作業を行う。保護眼鏡は**ゴーグル**を用いる



引火性の高い液体・蒸気

**危険性**

中枢神経系・腎臓・肝臓の障害  
生殖毒性の恐れ

呼吸器への刺激の恐れ  
眠気・めまいの恐れ 皮膚刺激

- 手で取扱う場合には、トルエンが透過しない**専用の保護手袋**を装着する



- 皮膚は露出しないようにし、トルエンが透過しない**専用の作業衣**又は**保護衣**を着用する

↓  
**作業主任者・衛生管理者に尋ねること**  
( ) ( )

## 応急措置

- 吸入して**気分が悪くなった**場合  
直ちに**新鮮な空気**の場所に**移動・休息**させ、原則、**医療機関を受診**させる
- 意識不明・呼吸停止**の場合  
直ちに**119番通報**して**医療機関を受診**させる。呼吸停止の場合は直ちに**人工呼吸**を行う
- 眼に入った**場合  
まぶたをよく開けて、眼を水道水など流水で**15分以上丹念に洗う**。痛みが残ったり、見えにくい時は速やかに**眼科医を受診**させる
- 衣服等に付いた**場合  
汚染された衣服、靴を脱がせ、付着部位を石鹼水、温水でよく洗い、気分が悪い場合には**医療機関を受診**させる



すぐに医療機関に!!

## 火災時の対応

- 消火には、**粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器**を用いる
- 水をかけると、かえって火を広げるので**水はかけない**
- 火災の際、多量の黒煙と有害な**一酸化炭素**が発生するので注意を要する
- 直ちに**消防署(119番)**に通報する



## 連絡先

社内の連絡先：

医療機関の名称：

☎ (        —        —        )

眼科医の名称：

☎ (        —        —        )

**医療機関には MSDS を持参させること**